【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年６月29日
【会社名】	株式会社髙松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小川 完二
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目２番３号
【電話番号】	（０６）６３０３－８１０１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　北村 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新北野一丁目２番３号
【電話番号】	（０６）６３０３－８１０１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　北村 明
【縦覧に供する場所】	株式会社髙松コンストラクショングループ 東京本社 （東京都港区芝四丁目８番２号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

2012年６月27日開催の当社第47回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2012年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金14円

配当総額 511,269,122円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

2012年６月28日

第２号議案 取締役５名選任の件

取締役として、朴木義雄、北村 明、石田 優、市木良次および髙松孝年を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役として、清末敬二、杉上七三夫を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、渡邉 隆を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに

当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	可決要件	決議の結果
第１号議案	324,782	1,844	0	99.44	（注）１	可決
第２号議案					（注）２	
朴木 義雄	312,254	11,962	2,411	95.60		可決
北村 明	320,957	3,259	2,411	98.26		可決
石田 優	320,958	3,258	2,411	98.26		可決
市木 良次	316,116	8,100	2,411	96.78		可決
髙松 孝年	316,119	8,097	2,411	96.78		可決
第３号議案					（注）２	
清末 敬二	319,815	6,811	0	97.91		可決
杉上 七三夫	323,059	3,567	0	98.91		可決
第４号議案	303,355	23,272	0	92.88	（注）２	可決

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の

過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認のできていない議決権数は加算しておりません。

以上